

平成 28 年度

# 福祉部の運営方針

<部の構成>

福祉総務課、生活福祉室、障害福祉室、福祉指導監査課、臨時福祉給付金課

<担当事務>

- (1) 福祉に係る施策の企画、調整及び実施に関すること。
- (2) 生活保護に関すること。
- (3) 生活困窮者の自立支援事業に関すること。
- (4) 障害福祉に関すること。
- (5) 福祉関連法人の指導監査等に関すること。
- (6) 臨時福祉給付金に関すること。

<部の職員数>H28年4月1日現在

正職員	128名
再任用職員	3名
任期付職員	11名
非常勤職員	23名
合計	165名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

## 1. 基本方針

本市の健康・福祉推進都市宣言（平成6年）にあるように「老いも若きも障害のある人もない人も、すべての市民が人として尊ばれ、住みなれたまちで安心して健やかに暮らすために」は、住民と事業者、行政が相互に協力し、それぞれの役割を積極的に果たすことが、地域福祉の推進において極めて重要です。そうした中、行政に求められる役割は、昨今の生活困窮者の増加や「障害者差別解消法」の施行といった福祉をめぐる社会情勢が変化する中、今後さらに重要なものとなっています。

こうした社会情勢の変化にも柔軟かつ適正に対応し、「枚方市地域福祉計画（第3期）」や「枚方市障害福祉計画（第4期）」などに基づき福祉施策の着実な推進を行います。

また、よりよい福祉サービスが提供されるよう、事業者への適正な指導・監査を実施するとともに、今年度に予定されている低所得者向けの給付金についても円滑な支給に努めます。

## 2. 重点施策・事業

### (1) 地域福祉の推進

重点施策・事業における目標	誰もが住みたい、住み続けたいと感じられるまちづくりをめざし、多様化・複雑化する生活課題を抱える人への支援体制の充実や環境整備、不足する地域福祉活動の担い手の育成支援などの地域福祉の推進に取り組みます。
平成28年度の取り組み	地域福祉計画（第3期）に基づき、地域福祉課題の把握に向けた取り組みを行うとともに、計画の進行管理を行います。

## (2) 総合福祉センターの円滑な運営

重点施策・事業 における目標	平成 27 年度に老人福祉センターとしてリニューアルオープンした総合福祉センターは、開所以来、多くの高齢者に利用されてきました。今後も高齢者人口が増加する中、円滑な管理運営により、健康づくりや生きがいがづくりの場として、引き続き、多くの高齢者に利用していただけるよう努めます。
平成 28 年度の 取り組み	総合福祉センターを利用したことがない高齢者の方が利用するきっかけとして、指定管理者と連携し、参加しやすい趣味の講座などを開催します。また、より利用していただきやすくするため、センターの送迎バスについては、ダイヤや運行ルートの見直しを行うほか、利用者ニーズを踏まえ、必要な取り組みを行っていきます。

## (3) 生活困窮者自立支援制度に係る学習支援事業の拡充

重点施策・事業 における目標	子どもの貧困対策が課題となる中、生活困窮家庭の中学生を対象として、学習を中心に子どもたちが安心して過ごせる居場所となる「学習教室」を実施し、高等学校等への進学を支援し、将来の進路選択の拡大につなげます。
平成 28 年度の 取り組み	平成 28 年 2 月に、市内の公共施設 1 か所で開室した「学習教室」について、対象生徒や保護者等の意見を踏まえ、教育委員会等関係機関と連携して、効果的な拡充策を検討し、実施します。 平成 28 年度当初予算：961 千円

## (4) 枚方市障害者計画（第 3 次）の見直し

重点施策・事業 における目標	障害のある人が、障害のない人と同じように、住みなれたまちで地域の人たちと共に安心して生活できるまちづくりをめざし、平成 23 年度に策定した「枚方市障害者計画（第 3 次）」について、中間見直しを行い、さらに実情に即した効果的な障害者施策を推進します。
平成 28 年度の 取り組み	「枚方市障害者計画（第 3 次）」は、平成 24 年度から平成 33 年度までを計画期間としており、概ね中間年にあたる今年度に見直しをすることとしています。策定時からの法改正や社会状況の変化も踏まえ、ニーズ調査を実施するなど、地域で住み続けるための方策について検討し、必要な見直しを行い、「枚方市障害者計画（第 3 次）」を改訂します。 平成 28 年度当初予算：4,800 千円

## (5) 障害のある方に対する就労支援策の再構築

重点施策・事業 における目標	障害者の就労を支援するため、雇用に向けた訓練の充実や就労の場、機会の提供から職場定着まで、きめ細かな支援を実施します。また、障害者への就職支度金制度の対象に精神障害者等を加えます。
平成 28 年度の 取り組み	一般企業への就職に向け、地方公共団体等が一定期間雇用するチャレンジ雇用について、事業実施に向け、検証・検討をしていきます。また、就職支度金について、平成 28 年度から新たに精神障害者、難病患者等を対象に加えます。 平成 28 年度当初予算：1,560 千円

## (6) 障害者社会参加促進事業の充実

重点施策・事業 における目標	グループホームの安全対策の一環として、スプリンクラー等の設置費用の助成を行い、障害者の自立や社会参加を支援します。
平成 28 年度の 取り組み	消防法の改正により、現存するグループホーム等のうち、平成 30 年 3 月末までにスプリンクラー設備等の設置が義務付けられた事業所に対し、整備を推進するべく、新たな設置補助事業を実施します。 平成 28 年度当初予算：8,400 千円

## (7) 重症心身障害者宿泊訓練事業の実施

重点施策・事業 における目標	在宅の重症心身障害者の介護を担う保護者の高齢化等を見据え、住みなれた地域やグループホームで自立した生活ができるよう、宿泊を伴う生活訓練事業を実施することにより、障害者の地域生活を支援します。
平成 28 年度の 取り組み	今後、介護にあたる保護者(親等)の高齢化を見据え、障害者が安心して地域で暮らすことができるよう、平成 28 年度より障害の程度や介護家族の状況等を十分に理解する事業所が実施する宿泊を伴う生活訓練事業に対し、補助金を交付し、障害者の地域生活を支援します。 平成 28 年度当初予算：800 千円

## (8) 枚方市障害者差別解消支援地域協議会の設置

重点施策・事業 における目標	平成 28 年 4 月からの「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」の施行に伴い、関係機関による地域のネットワーク組織として「枚方市障害者差別解消支援地域協議会」を設置し、障害を理由とする差別に関する相談や問題解決の取り組みを進めます。
-------------------	--

<p><b>平成 28 年度の 取り組み</b></p>	<p>障害を理由とする差別の解消を効果的に推進するため、「枚方市障害者差別解消支援地域協議会」を設置し、関係機関において紛争解決に至った事例や、合理的配慮の具体例、相談事案から合理的配慮に係る環境の整備を行うに至った事例等の共有・分析を行います。その結果をもとに、構成機関等における業務改善、事案の発生防止のための取り組み等につなげ、障害の理解を深めるとともに障害者差別の解消に向け取り組みを推進します。また、出前講座を活用するなど、法制度の周知・啓発に向けた取り組みに努めます。</p> <p>平成 28 年度当初予算：380 千円</p>
----------------------------------	---

## (9) 社会福祉法の改正等への円滑な対応

<p><b>重点施策・事業 における目標</b></p>	<p>平成 28 年度の介護保険法の改正や子ども・子育て新制度の施行に伴う適切な対応、さらに、平成 29 年度に予定されている社会福祉法の大幅改正に対し、引き続き利用者が安心してサービスを楽しむことができるよう円滑に対応するため、福祉関連法人への情報発信等を行っていきます。</p> <p>また、福祉施設等の適正な管理と安定的な運営体制が確保され、よりよい福祉サービスが提供されるよう、適時、新たな制度内容を指導監督業務に反映させていきます。</p>
<p><b>平成 28 年度の 取り組み</b></p>	<p>平成 28 年 4 月から、新たに「指定地域密着型サービス」となる小規模な通所介護（デイサービス）の円滑な運営に向け、事業者への説明会を開催するなど、事業者に対して適切にサービス提供を行うよう指導を行っていきます。</p> <p>また、平成 29 年度に予定されている社会福祉法の大幅改正では、社会福祉法人の組織ガバナンスの強化や地域内で公益的な取り組みを実施する責務を負うことが規定されています。</p> <p>こうした制度改革に適切に対応するため、法人向け説明会を開催するなどさまざまな機会を通じて、適時、情報発信を行っていきます。</p>

## (10) 新たな給付金等の円滑な支給

<p><b>重点施策・事業 における目標</b></p>	<p>平成 28 年度の臨時福祉給付金に加え、賃金引上げの恩恵が及びにくい高齢者や年金受給者の生活を支援し、個人消費を下支えするため、新たに所得の低い高齢者向けと、障害・遺族基礎年金受給者向けの給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）が支給されます。市民への十分な情報提供等を通じて、これらの給付金が円滑に支給できるよう取り組みます。</p>
<p><b>平成 28 年度の 取り組み</b></p>	<p>給付金の支給対象者や支給額、申請期間等について市民に分かりやすく案内するとともに、あわせて、校区コミュニティ協議会や民生委員児童委員協議会などの関係機関へも情報提供と周知のための協力依頼を行い、申請率の向上を図ります。</p>

### 3. 行政改革・業務改善

#### (1) 新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	今年度に枚方市社会福祉協議会が策定する経営戦略プログラムについて、策定の関与や計画の進捗状況の確認を行い、外郭団体等の経営改善に向けた取り組みを促進する。
22. 障害者相談員の廃止	障害者の相談機能を有する地域活動支援センターや相談支援事業所等が普及している現状を踏まえ、現相談支援員の任期が終了する平成29年3月末をもって廃止する。
23. くすの木園のあり方の検討	施設の利用者状況や市内の障害者通所施設の整備状況等を踏まえ、くすの木園の民営化も含めた今後のあり方を検討する。

#### (2) 業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
満足度の高い窓口対応	窓口アンケートの実施や窓口マニュアルを活用し市民満足度の向上に努める。 また、障害福祉室で作成した「窓口における障害のある市民に対する配慮マニュアル」を活用し、障害者に対し、適切な対応に努める。
ペーパーレス化の徹底	福祉部では、市民からの各種の相談から福祉サービスの提供まで広範囲な業務を実施しており、各種の業務に係る印刷物も膨大となっている。このため、両面・冊子印刷やメール機能、紙の電子化等の活用を行い、部内全体でのペーパーレス化を徹底する。

### 4. 予算編成・執行

- ◆生活保護費や障害福祉サービスなど社会保障関連経費の増加が予想される中、事業の精査を行い、必要な財源の確保に努めながら予算編成を行いました。
- ◆昨年度に引き続き、生活保護の実施体制等の強化を図るための「セーフティネット支援対策等事業補助金」等の国庫補助金を活用するなど、必要な財源確保に努めました。

## 5. 組織運営・人材育成

- ◆専門性の高い知識や経験が求められる相談支援業務を中心に職場内研修に取り組むほか、職場外の専門研修へ職員を派遣するなど、知識の習得や技術の向上を図ります。
- ◆法・制度改正などに的確に対応し、他の行政機関との連携による制度研修や事例研究などを通じ、情報共有を進めます。
- ◆職場の課題や懸案事項等については、職場会議や朝礼等を通じて職員間での情報共有を図り、その解決等に向けて組織的に取り組みます。

## 6. 広報・情報発信

- ◆広報ひらかた、市のホームページ、エフエムひらかた、及びリーフレット等様々な媒体を活用し、分かりやすくタイムリーな情報発信に努めます。
- ◆昨今のスマートフォンやタブレットの普及に鑑み、市からお知らせする文書やパンフレットにQRコードを掲載するなど、福祉に関する情報にすぐに接することができる環境の整備に努めます。
- ◆障害福祉室では、障害者差別解消のための啓発パンフレットの配布やイベントの開催のほか、出前講座を活用した地域への周知活動を行い、市民意識の啓発・向上に努めます。
- ◆臨時福祉給付金課では、新たな給付金について、申請受付期間や期限が異なるため、広報ひらかたや市ホームページのほか、自治会の回覧板などを通じて適切な時期に繰り返し情報を発信することにより、申請漏れを防止するとともに申請率の向上を図ります。